忠岡町クリーンセンター整備運営委員会については、第1回から第7回まで開催し、これまでの長期包括整備運営管理事業の総括、延命化の時期、委託手法の検討、ごみ処理広域化との兼ね合いなどについて慎重な審議を重ね、最終的には平成31年度以降も引き続き10年間の長期包括整備運営管理事業を実施する方向で結論付け、平成30年8月から公募型プロポーザル方式よる事業者募集を行うため、当該募集要項・優先交渉権者選定基準書・要求水準書の作成を進めて参りました。

しかしながら、同年7月の臨時議会において、本件、長期包括整備運営管理事業の債務負担 行為補正として上程した補正予算案が不採択となったことから、平成31年度以降のクリーンセ ンターの契約手法を含めて再度検討することとなりました。

つきましては、これまで当委員会において十分な審議を行い、一定の方向性として結論を導いたところである『10年間の長期包括』を再審議することは困難な状況であることから、当委員会を休会することとなりました。